

# 金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約のご説明

(この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しする書面です。)

この書面をよくお読みください。

○当社では、お客様から有価証券の売買等に必要な金銭及び有価証券をお預かりし、法令に従って当社の財産と分別して保管させていただきます。また、券面が発行されない有価証券について、法令に従って当社の財産と分別し、記帳及び振替を行います。

## 1. 手数料など諸費用について

- (1) 株券等の有価証券を当社の口座でお預かりする場合には、口座管理料はいただいておりません。
- (2) 金銭のお預かりについても、料金はいただいておりません。
- (3) 各種お手続きのご依頼等をお受けする場合には、以下の手数料を頂戴いたします。
  - ・ 名義書換の提出、併合・分割・提供・交換等の取次ぎのご依頼は、単元株数の 10 倍までは 550 円 (税込)、10 倍を超える部分は 1 単元当り 55 円を加算し、最大で 11,000 円 (税込) を頂戴します。
  - ・ 買取請求・売渡請求の取次ぎのご依頼は、1 銘柄、1 ご請求につき 550 円 (税込) を頂戴します。
  - ・ 新株予約権付社債券の株式への転換、新株引受権付社債の新株引受権の行使、新株予約権の権利行使請求の取次ぎのご依頼は、1 銘柄、1 ご請求につき 550 円 (税込) を頂戴します。
  - ・ 配当金個別銘柄指定方式、個別株主通知申出の取次ぎのご依頼は、1 銘柄、1 名義人につき 550 円 (税込)、登録済加入者情報開示請求の取次ぎのご依頼は、1 件につき 1,650 円 (税込) を頂戴します。
  - ・ 振替口座簿記載事項証明書の発行・交付のご依頼は、1 件につき 550 円 (税込) を頂戴します。
  - ・ 残高証明書、顧客勘定元帳等の写しの発行・交付のご請求は、1 件につき 550 円 (税込) を頂戴します。ただし、特定投資家様からのご請求、決算に係る法人のお客様からのご請求、取引継承に係るご請求の場合にはいたしません。
  - ・ 有価証券の他社への振替のご依頼は、1 銘柄、1 ご請求につき 1,100 円 (税込) を頂戴します。

## 2. この契約は、クーリング・オフの対象にはなりません

- (1) この契約に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定の適用はありません。

## 3. 金銭・有価証券等の預託、記帳及び振替に関する契約の概要

当社では、お客様から有価証券の売買等に必要な金銭及び有価証券をお預かりし、法令に従って当社の固有財産と分別して保管させていただきます。また、券面が発行されない有価証券について、法令に従って当社の固有財産と分別して記帳及び振替を行います。当該有価証券をお預りする場合は、口座管理料はいただいておりません。

## 4. 当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社では、証券総合口座を設定していただいた上で、有価証券の売買等の注文を受付けております。

## 5. この契約の終了事由

当社の証券取引約款に掲げる事由に該当した場合 (主なものは次のとおりです) は、この契約は解約されます。

- お客様から解約の通知があった場合
- この契約の対象となる財産の残高がないまま、相当の期間を経過した場合

## 当社の概要

商号等	明和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第185号
本店所在地	〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-21-6
連絡先	TEL 03-6891-4600 又はお取引のある支店にご連絡ください。
加入協会	日本証券業協会
指定紛争 解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター （「金融 ADR 制度のご案内」をご参照ください）
資本金	511百万円
主な事業	金融商品取引業
設立年月	昭和19年4月8日

### 当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。

住所：〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-21-6

電話番号：03-6891-4600

受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～16時00分（祝日を除く）

### 金融 ADR 制度のご案内

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。

金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することができます。

住所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号 第二証券会館

電話番号：0120-64-5005（FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。）

受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～17時00分（祝日を除く）

以上